

保険料控除証明書は大切に保管を

国民年金保険料は、所得税と住民税に係る申告の際、全額が社会保険料控除の対象になります。この社会保険料控除を受けるためには、支払ったことを証明する書類の添付が必要です。

日本年金機構から11月上旬または翌年2月上旬に送付される「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」を、年末調整や確定申告の際には必ず添付してください。

▼11月送付対象者

1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付した人

▼翌年2月送付対象者

10月1日から12月31日までの間に今年はいじめて国民年金保険料を納付した人

※家族の国民年金保険料を納付した場合も、その本人の社会保険料控除に加えることができます。家族宛に送られた控除証明書を添付して申告してください。

●町民課住民係

☎ 985-4106

松山西年金事務所国民年金課

☎ 925-5175

平成22年度税制改正 扶養控除の見直し

平成22年度の税制改正により、所得税と町県民税を計算するときに所得から控除される「扶養控除」が一部改正されました。

※所得税は23年分から、町県民税は24年度から

①年少扶養親族（15歳まで）に対する扶養控除が廃止されます。

②特定扶養親族（16から18歳まで）に対する扶養控除の上乗せ部分が廃止されます。

町県民税		【廃止】 上乗せ部分 12 万円	
【廃止】 年少扶養控除 33 万円		特定扶養控除 33 万円	
0 歳	15 歳	16 歳	18 歳

所得税		【廃止】 上乗せ部分 25 万円	
【廃止】 年少扶養控除 38 万円		特定扶養控除 38 万円	
0 歳	15 歳	16 歳	18 歳

●税務課町民税係 ☎ 985-4110

パート収入と税金

夫は会社勤務、妻はパート収入だけの場合、パート収入は給与所得となり、年収から給与所得控除（最低65万円）を引いて求めます。

●夫の配偶者控除・配偶者特別控除
妻のパート収入が103万円以下なら配偶者控除を、141万円未満なら配偶者特別控除を受けられます。配偶者特別控除は妻のパート収入が増えると減少します。

●妻の税金

パート収入が103万円以下なら所得税は課税されませんが、町県民税は課税されることがあります。町県民税には所得割と均等割があります。所得割はパート収入が100万円を超える場合に課税され、均等割は93万円を超える場合に課税されます。

配偶者のパート収入	配偶者控除	配偶者特別控除	配偶者自身の課税		
			所得税	町県民税 所得割	均等割
93 万円以下	○	×	非課税	非課税	非課税
93 万円超 100 万円以下					
100 万円超 103 万円以下					
103 万円超 141 万円未満	×	○	課税	課税	課税
141 万円以上		×			

※合計所得が1,000万円を超える場合、配偶者特別控除は受けられません。

●税務課町民税係（町県民税）

松山税務署・電話相談センター
☎ 985-4110
☎ 941-9121

松山税務署

年末調整説明会

日時	会場
11/16 ㊦ 14 時～16 時	東温市役所 4階大会議室
11/17 ㊦ 14 時～16 時	砥部町中央公民館 2階講座室
11/21 ㊦ 14 時～16 時	久万高原町産業文化 会館 研修室
11/24 ㊦ 14 時～16 時	松山市総合コミュニ ティセンター カメラシアホール
11/25 ㊦ 10 時～12 時	
11/28 ㊦ 14 時～16 時	松前総合文化センター 広域学習ホール

●松山税務署 ☎ 941-9121

まさきファミリー・サポート・センター ふれあい交流会

まさきファミリー・サポート・センターは、地域の皆さん、利用会員やサポート会員が、一緒にお話を聞いたり遊んだりしながら楽しいひと時を過ごす交流会を開催します。親子で参加してみませんか。登録説明会も随時行います。

▼日時

11月12日(土) 9時30分～15時
9時30分～ 受け付け開始
10時～「はじまるよ～」
10時30分～「家族の絆」～お話し～
キルト作家 福井弘美さん
11時30分～ 昼食・休憩
13時～「みんなで遊ぼう」 お話

し会・バルー
ンアート
▼場所
松前町総合福祉センター
集会室で
は、長女初美
さんの絵をも



とに福井さんがキルトにした原画と作品を展示します。皆さんぜひお立ち寄りください。
※お弁当を持参の人は、こちらで食べることができます。
●まさき・ファミリー・サポート・センター
☎960-3269

マタニティーセラピーでリラックス

妊婦さん自身がゆったりリラックスして過ごすことが、お腹の赤ちゃんにとって一番の胎教です。マタニティーライフを五感でのんびり楽しむ方法を提案します。

▼日時

12月1日(木) 10時～11時30分
▼場所 松前町総合福祉センター

▼講師

色彩アトリエま・しろ主宰

白石弘美さん
助産師
塩崎麻子さん



▼締め切り
11月18日(金)
(先着20組まで)
※要予約
※託児あり
●松前町地域子育て支援センター
☎985-4151

ごみカレンダーへの有料広告を募集

平成24年度版の「松前町ごみ・資源物収集日程カレンダー」に、広告掲載枠を12枠設定します。

▼広告媒体

①発行部数 14000部予定
②配布方法 各区長を通じて各戸配布(11000部程度)と本庁、松前総合文化センター、東・西・北公民館窓口配布

▼広告掲載の位置

ごみ・資源物収集日程カレンダー1カ月につき下段に1枠。広告の掲載枠数は1枠単位。

▼広告のサイズ(最大)

横80ミリ×縦30ミリ
▼広告掲載料 1枠2万円

▼申し込み方法

広告掲載申込書に広告の原案を添えて、持参、郵送、FAX、電子メールでお申し込みください。必ず募集要領を読んでからお申し込みください。募集要領、申込書は町ホームページからダウンロードできます。

▼提出期間

11月1日(火)～11月22日(火) 執務時間中

▼提出先

町民課ごみ対策係
〒791-3192
松前町大字筒井631
☎985-4117
FAX 984-8951
メール I4goni@townmaski.ne.jp

省エネキャンペーン 2011 冬

誰でも取り組める
「電気」「ガス」の節約で
省エネに取り組みませんか？

- 対象 ①節電コース
②ガスの節約コース

12・1・2月分のそれぞれの検針票のうち、前年同月より使用量が節減できたもの

- 応募資格 ・町内在住の人
・家庭用の電気、ガスを使用している人
*転入・転居などで前年実績がない場合は対象外です。
*ガスの検針票の中に前年同月使用量の記載がない場合は、前年 同月の検針票を添付してください。

- 応募方法 検針票の裏(コピー可)に、郵便番号、住所、電話番号を明記して直接持参するか郵送してください。
★省エネにどのように取り組まれたか、差し支えなければ事例も記載ください。
*検針票は返却しません。
*取得した個人情報は、抽選、当選発表だけに使用し、他の目的に使用しません。

- 入選・賞品
1等 10,000円の商品券× 1本
2等 5,000円の商品券× 5本
3等 1,000円の商品券× 75本

- 結果発表 当選者には検針票の名義人宛に郵送でお知らせします。

- 締め切り 3月15日(木) 消印有効

- 応募先
〒791-3192 松前町筒井631番地
松前町役場町民課生活環境係
☎985-4117

正しく分別 有害ごみ

有害ごみの対象は▶蛍光灯(丸型、直管型、電球型)▶水銀使用の体温計、温度計、水温計▶ボタン型電池▶乾電池(アルカリ・マンガン・オキシライド)です。
*電球(白熱灯や豆球)、グロー球(蛍光灯照明器具にある点灯管)、デジタル表示式体温計は、埋立ごみへ。充電式電池、ニッケル電池は販売店の店頭回収を利用しましょう。

有害ごみの出し方

当日の午前7時までに、レジ袋か無色か白色半透明の袋に入れて所定の場所に出しましょう。
*乾電池は、蛍光灯と別の袋で出しましょう。
*蛍光灯、ボタン型電池は、なるべく販売店の店頭回収の利用を。
*蛍光灯は、割れないように、新品に使われていた紙箱に入れましょう。割れた場合は、紙か布に包んで袋に「きけん」と書いてください。
*長い蛍光管は、袋に入れずに5本程度をひもで縛って出しても構いません。

●町民課ごみ対策係 ☎985-4117

有害ごみの収集日は、松前校区は第3金曜日、北伊予・岡田校区は第3水曜日です。詳しくは、ごみカレンダーをご覧ください。

12月1日から ひまわりバスのダイヤを改正

平成23年12月1日からひまわりバスのダイヤを改正します。出発場所が役場前になるほか、新たに「フィッタ前」「塩屋南」「木口内科前」の3カ所にバス停を設け、「福島マート前」は「東古泉」とバス停の名称を変更します。また、年末の運行もスタートします。詳しくは、新しい時刻表でご確認ください。

●町民課コミュニティ係 ☎985-4228

家屋を取り壊したら忘れず届け出を

固定資産税の課税対象となる家屋を取り壊した場合は、年内に松山地方務局で建物滅失登記を行うか、役場に届けなければなりません。これらの届け出を忘れると、翌年度も取り壊した家屋が固定資産税の課税対象となる場合がありますので、ご注意ください。

●税務課資産税係 ☎985-4111

松前総合文化センター会館自主事業

アグネス・チャン講演会

テーマ 21世紀を担う子供を育てる
～心を豊かにする教育とは～

3人の子どもの母親で、教育学博士でもあるアグネス・チャン氏による、子供を取り巻く環境の改善を考える講演会。

チケット好評発売中

日時 11月23日(水・祝) 14時 (開場13時30分)
場所 松前総合文化センター 広域学習ホール
料金 (全席自由) 前売り券1,300円 当日券1,500円

※未就学児童の入場はご遠慮ください。
※前売り券が完売した場合は当日券はありません。

プレイガイド 松前総合文化センター、エミフルMASAKI、いよてつ高島屋、松前町商工会、フジグラン松山



●松前総合文化センター ☎985-4139

無料のうちに住基カードを作ろう

松前町は現在、住民基本台帳カード（住基カード）の発行を無料でを行っています。住基カードは、顔写真付きのものであれば、公的な身分証明書として利用でき、平日であれば他市町村の窓口でも住民票（本籍地の記載のないもの）を取得できます。

写真付きの公的身分証明書を持ってない人は、ぜひ作りませんか。写真もその場で撮ります。

▼無料期間 平成24年3月31日まで
▼申請に必要な物

①官公署発行の写真付き身分証明書（運転免許証、パスポートなど）
+保険証など ②印鑑 ③500円（公的個人認証希望の場合）

▼受付時間 平日9時～16時

※身分証明書がない場合は、お問い合わせください。

問 町民課住民係

☎ 985-4105

松前町ふれあい健康マラソン大会

▼日時 12月4日（日）9時～

小雨決行（予備日12月12日）

▼集合場所 松前浄化センター

▼コース 塩屋海岸沿岸道路

▼種別

①ふれあいコース（2キロ）

・男子の部（小学4年生以上）

・女子の部（小学4年生以上）

・ファミリーの部

・中学生女子

②ふれあいコース（3キロ）

・中学生男子

③挑戦コース（5キロ）

・高校生以上の男性

④挑戦コース（3キロ）

・高校生以上の女性

※小学3年生以下は親子でファミリーの部に参加してください。

▼参加資格

町内に在住または在勤・在学している健康な人

▼申し込み方法

松前公園体育館、松前総合文化センター、東・西・北公民館にある申込書を提出してください。

▼締め切り11月14日（月）17時

問 社会教育課社会体育係

☎ 985-4138

緊急速報「エリアメール」の配信スタート

町は、災害時の緊急情報をいち早くお知らせするため、9月から緊急速報「エリアメール」の配信を開始しました。エリアメールは、NTTドコモのサービスで、緊急地震速報や自治体が配信する災害・避難情報を、その自治体にいるドコモの利用者に一斉に送信するものです。受信には、事前申し込みやアドレス登録は不要で、NTTドコモ「エリアメール」対応機種の携帯電話を持っている人は、どなたでも受信できます。また、月額使用料や通信料が新たに発生することはありません。

ただし、次の場合は受信できません。

①圏外にいる場合（町外にいる場合） ②電波状態が悪い場合 ③通信中（通話中、パケット通信中） ④サービス競合時（おまかせロック時、海外ローミングアウト、セルフモード設定時など） ⑤契約状態が「休止」時



対応機種、操作、設定方法などは、NTTドコモ緊急速報「エリアメール」のホームページをご覧ください。

<http://www.nttdocomo.co.jp/service/safety/areamail/index.html>

問 総務課危機管理係 ☎ 985-4103